

令和5年4月21日 開会

令和5年度 第1回紫波町教育委員会定例会会議録

紫波町教育委員会

令和5年度 第1回紫波町教育委員会定例会会議録

1 日 時	令和5年4月22日 午後3時00分から午後3時45分		
1 場 所	紫波町役場 会議室301		
1 出席者	教育長	侘 美 淳	
	教育長職務代理者	畠 山 秀一郎	
	委 員	森 田 英 仁	
	委 員	滝 澤 真千子	
	委 員	内 城 寛 子	
1 説明員	教育部長	阿 部 薫 之	
	教育総務課長	葛 博 之	
	学校教育課長	大 森 啓 睦	
	生涯学習課長	須 川 範 一	
	こども課長	吉 田 真 理	
	教育総務課副課長	沼 田 信 一	
	学校教育課副課長	中 島 芳 久	
	生涯学習課副課長	千 葉 広 幸	
	こども課副課長	大 石 範 仁	
	学校給食センター学校給食係長	照 井 崇	

付議事件

日程第1	会期の決定について
日程第2	報告第1号 紫波町教育委員会関係非常勤職員の発令について
日程第3	議案第1号 紫波町社会教育委員の解嘱及び委嘱に関し議決を求めることについて
日程第4	議案第2号 臨時専決処理に関し承認を求めることについて
日程第5	議案第3号 臨時専決処理に関し承認を求めることについて
日程第6	議案第4号 臨時専決処理に関し承認を求めることについて
日程第7	議案第5号 臨時専決処理に関し承認を求めることについて
日程第8	議案第6号 臨時専決処理に関し承認を求めることについて

議事の概要

(開会 午後 3 時 00 分)

- 侘美教育長
ただいまから、令和 5 年第 1 回紫波町教育委員会定例会を開会します。
これから、本日の会議を開きます。
ただいまの出席委員は 5 名であります。
定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。
本日の会議日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。
日程に入るに先立ち、行事報告及び行事予定について説明します。
(本年 3 月から令和 5 年度第 2 回教育委員会定例会までの教育委員会関係行事報告及び行事予定について)
- 侘美教育長
日程第 1 「会期の決定について」を議題にします。
お諮りいたします。
今定例会の会期は、本日 1 日限りといたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。
(「異議なし」の声あり)
- 侘美教育長
異議なしと認めます。
会期は、本日 1 日限りと決定しました。
- 侘美教育長
日程第 2、報告第 1 号「紫波町教育委員会関係非常勤職員の発令について」を議題とします。
本件について、説明を求めます。
- 阿部教育部長
令和 5 年度紫波町教育委員会関係非常勤職員を 4 月 1 日付けで発令しましたので、報告します。
(阿部教育部長 詳細説明)
- 侘美教育長
これから質疑を行います。
- 侘美教育長
(意見の有無を催促)
(「なし」の声あり。)
- 侘美教育長
これで質疑を終わります。
- 侘美教育長
日程第 3 議案第 1 号「紫波町社会教育委員の解嘱及び委嘱に関し議決を求めることについて」を議題とします。
本案について、提案理由の説明を求めます。
- 阿部教育部長
紫波町社会教育委員について、推薦団体の申し出により、解職及び委嘱をしようとするものです。詳細については、生涯学習課長が説明します。
(須川生涯学習課長 詳細説明)

- 佐美教育長
質疑を行います。 質疑はありませんか。
(質疑の有無を催促)
これで質疑を終わります。
これから、議案第1号「紫波町社会教育委員の解嘱及び委嘱に関し議決を求めることについて」を採決します。
お諮りします。
本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。
(「異議なし」の声あり)
- 佐美教育長
異議なしと認めます。
議案第1号は、原案のとおり可決されました。
- 佐美教育長
日程第4 議案第2号「臨時専決処理に関し承認を求めることについて」から、
日程第7 議案第5号「臨時専決処理に関し承認を求めることについて」を一括議題とします。
本案について、提案理由の説明を求めます。
- 阿部教育部長
議案第2号「臨時専決処理に関し承認を求めることについて」
議案第3号「臨時専決処理に関し承認を求めることについて」
議案第4号「臨時専決処理に関し承認を求めることについて」
議案第5号「臨時専決処理に関し承認を求めることについて」
一括して説明いたします。
紫波町教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則第4条第1項の規定により、臨時専決処理したことから、同条第2項の規定により報告し、承認を求めるものであります。
内容は、町の行政組織機構の改編及び分掌事務の変更に伴い、「紫波町教育委員会行政組織規則」、「紫波町教育委員会が保有する町政情報の管理に関する規則」、「紫波町教育委員会公印規程等」、「紫波町通学路安全推進会議設置要綱」の所要の整備をしたものであります。
詳細については、教育総務課長が説明いたします。
(教育総務課長詳細説明)
- 佐美教育長
質疑を行います。
質疑はありませんか。
(質疑の有無を催促)
これで質疑を終わります。
これから、議案第2号、「臨時専決処理に関し承認を求めることについて」を採決します。
お諮りします。
本案は、原案のとおり承認することにご異議ありませんか。
(「異議なし」の声あり)

- 侘美教育長
 - 異議なしと認めます。
 - 議案第2号は、承認することに決定しました。
 - これから、議案第3号、「臨時専決処理に関し承認を求めることについて」を採決します。
 - お諮りします。
 - 本案は、原案のとおり承認することにご異議ありませんか。
 - (「異議なし」の声あり)
- 侘美教育長
 - 異議なしと認めます。
 - 議案第3号は、承認することに決定しました。
 - これから議案第4号、「臨時専決処理に関し承認を求めることについて」を採決します。
 - お諮りします。
 - 本案は、原案のとおり承認することにご異議ありませんか。
 - (「異議なし」の声あり)
- 侘美教育長
 - 異議なしと認めます。
 - 議案第4号は、承認することに決定しました。
 - これから、議案第5号、「臨時専決処理に関し承認を求めることについて」を採決します。
 - お諮りします。
 - 本案は、原案のとおり承認することにご異議ありませんか。
 - (「異議なし」の声あり)
- 侘美教育長
 - 異議なしと認めます。
 - 議案第5号は、承認することに決定しました。
- 侘美教育長
 - 日程第8 議案第6号「臨時専決処理に関し承認を求めることについて」を議題とします。
 - 本案について、提案理由の説明を求めます。
- 阿部教育部長
 - 議案第6号につきまして説明いたします。
 - 紫波町教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則第4条第1項の規定により、臨時専決処理したことから、同条第2項の規定により報告し、承認を求めるものであります。
 - 内容は、小中連携コーディネーターの配置等に伴い、紫波町教育委員会会計年度任用職員に関する規程の所要の整備をしたものであり、詳細については、学校教育課長が説明いたします。
 - (大森学校教育課長 詳細説明)
- 侘美教育長
 - 質疑を行います。
 - 質疑はありませんか。
 - (質疑の有無を催促)

これで質疑を終わります。

これから 案第6号「臨時専決処理に関し承認を求めることについて」を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

- 侘美教育長
異議なしと認めます。
議案第6号は、承認することに決定しました。
- 侘美教育長
以上で、付議事件の審議は、終了いたしました。
続いて、その他に入ります。事務局から説明願います。
- 沼田副課長
この後、令和5年度紫波郡地方教育委員会連絡協議会総会を開催いたします。
教育委員及び関係者の皆様は引き続きよろしくお願いいたします。
また、次回教育委員会定例会は5月24日(水)午後4時から会議室301にて開催します。よろしくお願いいたします。
- 侘美教育長
(質疑の有無を催促)
(「なし」の声あり。)
- 侘美教育長
以上で本日の日程は、全部終了いたしました。会議を閉じます。
令和5年度 第1回紫波町教育委員会定例会を閉会します。

(閉会 午後3時45分)